

次世代育成支援対策のための行動計画

公益財団法人静岡市スポーツ協会

全ての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1:時間外・休日労働の削減のための措置の実施

休日、勤務開始時間の変更を弾力的に行うことで、計画期間内に、職員全体の所定外労働時間が、1人あたり月間40時間を超える月をなくす。

＜対策＞

- 令和6年4月～ 各課、施設でイベントや繁忙期を把握。
事前に勤務時間変更が行えるよう、通知による周知や管理者から働きかけ。
- 令和7年4月～ 前年度の所定外労働時間数・内容などの把握。
必要に応じた取得促進策の見直し。

目標2:ワークライフバランスの促進のため、休暇取得期間を見直す

夏季休暇取得期間を従前の7月～9月から5月～10月に延長し職員の心身の保持に務める。

＜対策＞

- 令和6年4月～ 職員に対し、夏季休暇取得期間の延長について施設あて文書にて周知徹底し、夏季休暇を取得し易い環境づくりを図る。
- 令和7年4月～ 前年度の利用状況などの把握。
計画的に取得ができるよう、通知による周知や管理者からの働きかけ。
必要に応じた取得促進策の見直し。